

《岸和田税務署からのお願い》

# 確定申告は自宅ですまほな スマホ申告で!

昨年全国で確定申告  
されたかたの **20人に1人**が  
スマホ申告されました!



## ～感染リスク軽減のための対応～

**【お願い】**新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、**ご自宅でパソコン・スマホを利用した確定申告**を是非ご検討下さい。

スマホ申告の送信方法

確定申告書の作成はこちらから



**マイナンバーカードを使って送信**

用意するものは次の2つ!

マイナンバーカード + スマートフォン

**IDとパスワードを使って送信** ID・PWが目印

ID・パスワードの取得には、ご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越し下さい。10分程度で発行できます!

**👉 操作に困った時は**

e-Tax ・作成コーナー  
ヘルプデスク **0570-01-5901**

**👉 確定申告の質問は**

**電話相談センターへ**  
岸和田税務署 072-438-1341  
音声案内に従い 「0」 を選択

## ～税務署で申告書作成・相談を希望されるかたは～

- ・申告書作成会場の入場には、入場の時間帯が指定された**「入場整理券」**が必要です。
- ・「入場整理券」は税務署で当日配付。国税庁LINE公式アカウントでも事前発行しています。
- ・入場整理券の配付状況に応じて**後日の来場をお願いする場合や長時間お待ちいただく場合があります。**

※ 旧イオン東岸和田店を含め、税務署周辺駐車場は有料です。



申告と納税の期限

- ・所得税・復興特別所得税・贈与税 : 3月15日(月)まで
- ・消費税・地方消費税(個人事業者) : 3月31日(水)まで

詳しくは確定申告で検索

確定申告